

請 願 文 書 表

受 付 番 号	請 第 3 号
受 付 年 月 日	平成 26 年 11 月 13 日
提 出 年 月 日	平成 26 年 12 月 5 日
件 名	消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願
請 願 者	藤枝市大新島 448 藤枝民主商工会 会長 西野雅好 他 5 団体
紹 介 議 員	大石信生、石井通春
請 願 趣 旨	
<p>政府は 4 月 1 日、消費税率を 8 % へ引き上げた。長引く不況に加え、多くの市民は「アベノミクス」の恩恵どころか、物価上昇、収入減、社会保障削減の三重苦を強いられている。当該地域でも、経済の疲弊・商店街の衰退ははなはだしく、失業率は改善されず、中小企業の倒産廃業に歯止めがかかっていない。自治体の財政試算では、地方消費税交付金や手数料などの増収を見込んでも、建設事業費の負担増や市民病院の診療報酬アップ分の反映ができないなど、多額の赤字が予想され、その分はすべて市民の負担となる。政府は莫大な税金をつぎ込み、「消費税は社会保障財源に充てる」と大宣伝しているが、どうして年金制度改悪・医療費負担増など、社会保障負担が増え制度が改悪される一方なのか。そもそも消費税は、低所得者ほど負担が重い、弱いものいじめの税金で、社会保障財源としてはふさわしくない。</p> <p>今、政府がやるべきは増税法附則第 18 条 3 項に基づき、消費税増税を中止することである。市民の切実な実態と声を受け止め、国に対し、増税の撤回と再増税の中止を要請していただきたい。以上の趣旨から、消費税 10 % への引上げ反対の意見書を政府に提出するよう請願する。</p>	
付 託 委 員 会	総 務 文 教 委 員 会
審 査 結 果	不 採 択